

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
1	P38 都市計画変更の必要性について	新施設の役割が終わった後、用途地域については住居系の用途地域に戻す旨をより明確に記載してほしい。	より明確な表現にすることで、市民の理解の促進を図ることは事業推進で重要な要素であります。 ※新旧対象表参照	有
2		都市計画変更にも時間がかかると思うのでスケジュールの提示が必要である。	別途変更時期等が明確になった時に示します。	無
3		都市計画変更について、近隣自治会（住民）を対象の説明会が必要と考えます。	事業を進めるにあたり色々な説明する機会を設けます。ご意見の都市計画変更についても同様と考えています	無
4	P46 付帯施設	地元協議会の要望の内容を実現するよう検討、実施を要望します。	P46に付帯施設の考え方を示しているとおりに検討をしていきます。	無
5	P51 表6-8内 騒音欄の備考	騒音の備考に記載の「第2種住居地域」の値から～」は、準工業地域との関係とがわかりにくいので、「現状を維持する」等の表現のほうが都市計画の変更の上でも理解されやすいのではないかと。	より明確な表現にすることで、市民の理解の促進を図ることは事業推進で重要な要素であります。 ※新旧対象表参照	有
6	P53 情報公開及び モニタリング 体制	騒音、振動の測定値についてモニタリングポスト等を設置して表示するのと同様に、粉じんの濃度についても表示することができないか。	追記することでより明確にします。 ※新旧対象表参照	有
7	P58 施設整備の方法	仮設処理施設の解体が新施設の整備後であるならば、例えば第5段階等として仮設処理施設の解体も明記してほしい。	追記することでより明確にします。 ※新旧対象表参照	有
8	P58 施設整備の方法	施設整備に関し安全に十分配慮し、周辺環境に悪影響を及ぼすことがないようにしてください。特に工場棟の解体は丁寧に対応してください。	ご意見のとおり安全対策はもとより丁寧な事業の実施に心がけます。	無
9				
10				